

平成23年度 第5回流山市福祉施策審議会 会議録

日時 平成24年1月27日（金）

午後1時30分～

場所 流山市ケアセンター第1研修室

1 次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 議題

ア 流山市次世代育成支援行動計画の進捗状況について

イ 流山市地域福祉計画の策定について

(ア) パブリックコメントの結果について

(イ) 流山市地域福祉計画（案）について

(ウ) 答申（案）について

ウ 流山市高齢者支援計画の策定について

(ア) パブリックコメントの結果について

(イ) 流山市高齢者支援計画（案）について

(ウ) 答申（案）について

(エ) 流山市介護保険条例の一部を改正する条例（案）について

エ 流山市障害者計画、第3期流山市障害福祉計画の策定について

(ア) パブリックコメントの結果について

(イ) 流山市障害者計画（案）、第3期流山市障害福祉計画（案）について

(ウ) 答申（案）について

オ その他

2 配布資料

(1) 次世代育成支援行動計画の進行管理

(2) 流山市地域福祉計画（案）

(3) 高齢者支援計画（案）

(4) 流山市障害者計画（案）及び流山市第3期障害福祉計画（案）

(5) 流山市介護保険条例の一部を改正する条例（案）について

(6) 流山市地域福祉計画（案）パブリックコメント意見

(7) 高齢者支援計画（案）パブリックコメント意見

(8) 流山市障害者計画（案）及び流山市第3期障害福祉計画（案）パブリックコメント意見

(9) 流山市地域福祉計画答申案

(10) 高齢者支援計画答申案

(11) 流山市障害者計画及び流山市第3期障害福祉計画答申案

3 出席者

議長・・・中 登(会長)

委員・・・石塚 三喜夫 漆原 雄一 池上 諄一 鎌田 洋子
松本 裕美 落合 洋子 小金丸 孝裕 寺田 伸一
恵 小百合 鈴木 五郎 白野 幸子

事務局・・・健康福祉部長 吉田 康彦 子ども家庭部長 加藤 正夫
子ども家庭課長 矢野 和彦

健康福祉部次長兼健康増進課長 井上 透

健康増進課課長補佐 続木 田鶴子

健康福祉部次長兼高齢者生きがい推進課長 河原 智明

介護支援課長 上村 勲 介護支援課課長補佐 早川 仁

介護支援課介護給付係長 菊池 義博

介護給付係主事 針替 慶司 介護認定係主事 岩井 雄二

障害者支援課長 増田 恒夫 障害者支援課課長補佐 古林 泰子

障害者福祉係 小西 和典 社会福祉課長 村越 友直

社会福祉課健康福祉政策室長 宮本 晴朗

健康福祉政策室主査 市川 充宏

傍聴者・・・4 人

4 議事録

【司 会】 社会福祉課長 村越友直

【挨拶】 中 登

【質 疑】

(1) 流山市次世代育成支援行動計画の進捗状況について

(事務局の説明)

議 長： 只今事務局より説明がありました。委員の皆さんからご質問をお受けいたします。

漆原委員： 計画において、民営化の項目があったが、民営化の取り組みと現状はどのようなになっているのか。

加藤部長： 昨年、皆様に審議していただきまして、公立保育園の耐震化に問題のある施設があります。そのうち名都借保育所、長崎保育所については木造のため耐震性に非常に問題があるということで、本審議会において民営化で建て替えた方が良いのではないかという旨の答申を市長宛にいただきました。現在、2施設については隣接地、近接地で建て替えを進めています。名都借保育所については4月1日、長崎保育所については、震災による資材の調達の関係で7月1日に新たに開設することになっていきます。予定どおり現在進捗していますが、保護者の方々からは引き継ぎに十分配慮願いたいという要望もありますので、引き継ぎには万全を期したいと考えています。

鈴木五郎委員： 計画の例えば平日保育の何箇所、定員何人とありますが、全体像については、現状と目標年次の定員、実績の例えば児童の年齢別に定員と利用人数のデータがなければ、形式だけ審議会に諮ったという態度が見え見えで実態が何もわからない。何箇所、定員何人というだけでは審議会を馬鹿にしているのですか。他の計画もそうですが、すごくずさんですよね。役所が自分たちだけわかっていて、審議会には説明するのですが、こんな数字を見せられても評価のしようがないと私は思います。

加藤部長： 公立保育園の統計につきましては、保育所ごとに年齢的な定員があります。

鈴木五郎委員： 口頭ではいいですので、印刷物で見せていただかないと。私の関心のあることでいえば0歳についての動向はどうで、流山市の現状、実績で、26年度の目標に対してどのくらい進んでいるのかというようなことが実績報告をするのであれば、データを見せないと実績報告にならない。だから、説明をするのであればデータを出してください。

加藤部長： これについては、資料を提出させていただきますので、よろしく願います。

漆原委員： 先程、長崎保育所については7月から新しい施設に移るということですが、大震災があった時に危ないということで仕様の変更により、3か

月工期が伸びたのですが、その3か月の間に何かあったらどうするのか。4月から事業者に代わるということについて、子どもが使う部屋の仕様変更がいろいろあるみたいです。今まで使っていたとおりに使えば特に問題はなくよいのですが本当大丈夫なのか。もうひとつは、民営化によるスタッフの引継はどのようになっているのか。

加藤部長： 大震災を受けての耐震補強については、木造の名都借保育所、長崎保育所は緊急の補強工事を終えています。これがいつまでもつかという議論はあるのですが、私どもの設計の強度では先の地震の震度でも絶対崩壊しないというデータはあるのですが、今後、使っていくということには厳しいものがあります。それから、長崎保育所については定員90名ですが、新長崎保育所は引継により120名と30名の定員増となるが、4、5、6月については、現在の園舎を使いまして、4月からは、面積要件について県と協議の上、クリアできるということで、現在の園舎を使って業務委託をしたいと考えています。第3点目の引き継ぎ保育については、保護者の方からも強く要求されています。近隣の松戸市や市川市でも管理委託を行っています。児童や保護者の顔を覚えなければならないなど円滑な保育をしなければならないということで現在行っています。ただし、引き継ぎ保育を行うにあたっては、派遣法との兼ね合いで法律の範囲内で行っています。ですから、保育の責任は市の保育士が責任を負います。ただし、法人からの保育士は、法律の範囲では保育士としての仕事は出来ませんので、派遣スタッフに関しては、法的に対応できる範囲内で保育にあたってもらっています。

漆原委員： 3か月の間は我慢してくださいということですか。部屋によっては大水が出ると水が溜まると指摘されたのです。その間は、子ども達に既存施設で我慢しろということですか。

加藤部長： 今の質問は、ホールの水漏れのことを指摘されていると思われませんが、ホールが水浸しになるということとはございません。これまで、台風の際に天窓のガラスが割れて、昨年そこから雨漏りをしたことはあります。

漆原委員： 台風があつて、水浸しになったことはないのですか。

加藤部長： 私どもでは、そのような報告は受けていません。

漆原委員： 計画の進行に関しては、子どもの目線で進めていただきたい。この報告は施設だけで行動計画の中に、何も触れてなかったのですが、来年度から学童クラブの指定管理者制度への移行について説明をお願いしたい。

加藤部長： 学童クラブは現在16か所あります。これまでの歴史的な過程があつて、これまで父母の自主運営という形で長年続けてきました。自主運営については、父兄の負担や学童クラブの増員問題、安定的な運営の問題があり、昨年、学童クラブの代表の方に集まっていたいただき、今後の方向性を検討いたしまして、自主運営には限界があるという結論に達しまし

たので、市の直営にいたしまして、学童クラブ運営協議会の中で指定管理者制度への導入という決定をいたしました。昨年、6月議会に関係条例を提案いたしまして、議会の承認をいただきまして、指定管理者の公募をいたしまして、12月議会で決定をいたしまして、4月から指定管理者の導入をいたしまして、万全な運営管理をしていきます。

議長： 今回の進行報告に、学童クラブの運営が指定管理者に移行することを記載する必要はないのですか。

加藤部長： 次世代育成支援行動計画において、目標量の設定を行っている特定事業について進行報告をさせていただきました。今後、資料については十分配慮させていただきます。

漆原委員： 指定管理者の選定に際して、なんで実績やノウハウを持たない管理者を選定したのか保護者には戸惑いがある。選定に至る経緯と、適切な運営に向けた市の取り組みについて確認したい。

加藤部長： 今後の学童クラブ運営の方針の中で指定管理者の導入にあたりましては、様々な業態が指定管理者として活動していますが、協議会の皆さんの意見の中で、出来るだけ父兄がNPO法人をつくる団体、社会福祉法人或いは市内の学校という要件のもとに、募集をしたところ、結果的には父兄が立ち上げたNPO法人とか市内で事業を行っている社会福祉法人を選定しました。指摘のありました経験がないということですが、選定にあたりましては流山市指定管理者選定委員会において審査をいたしまして、直接聞き取りも行って、能力を見極めた上で選定しています。

議長： これまでの議論において、追加資料の提出などもあるため、事務局には後日対応をお願いします。

(2) 流山市地域福祉計画の策定について

(事務局 (ア) (イ) (ウ) を一括説明)

議長： 只今事務局より説明がありました。ご意見をいただきたいと思います。

白野委員： 6ページの6流山市の動きによれば、平成19年度から取り組んでいるということだが、これまでの取り組みの結果がスムーズに行ったのかどうか、どのような結果になったのか教えていただきたい。問題、課題はなかったのか。

吉田部長： 6ページ以降の流山市の動き、例えば自治基本条例の施行は平成21年4月1日となっているが、その後どうなっているのかということや子育てにやさしいまちづくり条例が施行となってどのように変わったのかという記述を入れたほうがよいということでしょうか。

白野委員： 先ほどの次世代育成支援行動計画にも言えるが、具体的に示して頂かないと、そこから導き出される成果や課題を踏まえた上で、今後の方向

性などをわかるようにしていただきたい。

吉田部長： このような条例に沿って理念なり考え方を踏襲して、いろいろな計画を展開しているのが実態ですので、なかなか例示することが厳しい状況のものがございます。例えば、子育てにやさしいまちづくり条例を受けて、先に議論いただきました子育て関係につきましても、保育所の整備や学童については力を入れているところです。また、放射能汚染関係の除染では子供がいる施設を中心に早急に進めているというように、その時々計画の中で展開をしていく。個々に羅列することは難しいものがあります。

白野委員： 41 ページの「地域の活動を支援するための場を提供する」とあるが、現時点で、具体的にどのような場の提供を想定しているのか教えていただきたい。

吉田部長： 活動の場の一つとしては福祉会館の活用を考えています。

池上委員： 新規に活動の場として新しいものを整備するということではなく、既存の資源を活用して活動の場を提供するという考え方か。

宮本室長： この欄に記載しているのは、市としての取り組みですので、現時点では既存施設の活用を中心に考えています。

(3) 流山市高齢者支援計画の策定について

(事務局 (ア) (イ) (ウ) (エ) を一括説明)

議長： 只今事務局より説明がありました。委員の皆さんからご意見、ご質問をお受けいたします。

鈴木五郎委員： 保険料は大幅に上昇することとなりますが、私は年金から差し引かれているのですが、受給している年金はじわじわ下がっているのに保険料は待ったなしです。どんなサービスだってサービスと価格の兼ね合いで利用します。介護保険だけは頭から年金で引かれてしまいます。それがデフレの時代に、前回比で31%増というのはあまりにもひどくないですか。流山市民に値上げの根拠をいろいろな機会にしっかりと説明していただきたい。何でこんなに大幅に値上げしなければいけないのか。徴収することは簡単ですが、引かれるほうは生活がかかっていますから、31%というのは大きすぎませんか。理由を教えてください。

上村課長： 確かにご指摘のとおり大幅な値上げです。まず、1つの理由としては、第3期計画の基準額が月額で3,700円でした。第3期から第4期計画にかけて、保険料の検討を行っている段階では、約6億円あまりの余剰金がありました。この余剰金を活用して当時の経済状況がよくなかったため、高齢者の人口もそれに伴う利用者の受給状況も右肩に上がっているにもかかわらず、高齢者の生活を考慮して3,700円の基準額を3,500円

に 200 円値下げをさせていただくことといたしました。さらに、今回の計画を策定にあたっては、値下げの幅と値上げの幅がありますのでスタート時点って流山市はハンデを背負った中にあります。今回につきましては、特別養護老人ホームの待機者が非常に多いものですから、その待機者に対する対応もしなくてははいけません。また、認知症高齢者への対応もグループホーム等の整備をしていく。先ほど、サービスと費用のバランスを考える以前の問題として整備をしていかなければならないという課題もありました。流山市と他市を比較してということにはならないかもしれませんが、全国平均では月額 5,000 円を超すという状況です。流山市で第 1 回目の仮算定をした時の額が 4,700 円、そこから出来る限り安くできないかということで、いろいろな方法を考え検討をしていった結果として、110 円の値下げをすることができました。さらに、計画書案の 89 ページに以降にあるように低所得者への配慮というような部分で所得段階 2, 3, 4 の料率の引き下げをさせて頂くような形をとって、なんとかご理解いただこうと考えています。

鈴木五郎委員： 余剰金があったから前回は 200 円の値下げをしたのですか。今は余剰金がなくなったのですか。

上村課長： そのとおりです。3 年間で基本的には、この準備基金という部分なのですが、本来は基金に積み込むのではなくて、頂いた金額を 3 年間で給付により精算していくのが正しい。平成 12 年度からスタートした介護保険制度の中で積み上がってきた金額が平成 21 年 3 月末で約 6 億円になると見込み、それらを第 4 期の中で使わしていただいて、その分保険料を引き下げさせていただきました。

鈴木五郎委員： そういう話を聞くと余計不安になります。今年から団塊世代の第 1 期生が 65 歳になります。10 年後には 75 歳になり、20 年後に 85 歳になる。これから 10 年後、20 年後、流山市も全国も介護サービスが大幅に増えていく時期です。介護保険料も大幅に上げなければいけない時期に入ります。余剰金があるから下げますなんて、そんな市の財政の考え方に納得がいかないの、人口動態、要介護者の増えるこれからの推移を、当然、10 年、20 年計画で考えて、保険料というのはあまり変動させないように計算するのが当たりまえなので、余剰金があるから介護保険料を値下げしてしまっ、今度はなくなったから 31% も値上げしますなんて、そんなの経営感覚としてちょっと考えられないです。計画書の 124 ページに介護保険事業の現状とあるが、平成 12 年からの介護保険料の推移を是非この資料にも掲載しておいてほしいのです。介護サービスの内容はいろいろあるが、トータルで介護保険の認定者の給付実績として、どのくらい増えて行ってそれに比例して保険料がどういうように増えて行ったのか、誰が見てもわかるようにデータを載せておいてほ

しいのです。値上がり理由を市民が納得できるように分かりやすく説明してほしい。特養の増設と言っているがこの3年でどのくらい増えたのですか。

上村課長： この3年で特別養護老人ホームが100床（1箇所）増床となっています。第5期計画では、市民の要望に応え200床（2箇所）の増床を予定しています。委員のおっしゃることについては、今回の決定の3年前の決定でして、国の方針や福祉施策審議会でも議論いただいた結論としまして、第4期についてはそのような決定をさせていただきました。

鈴木五郎委員： 私の責任ではないということですか。

上村課長： いいえ、そういくことではなくて、そのような過程を通して決定したということです。

鈴木五郎委員： もう少し長期的な視点でバランス感覚を持ってやっていかないといけないではないですか。

上村課長： その当時の財政状況とかを含めて決定させていただきましたもので、3,700円を3,500円にということで、その時は高い評価をいただきました。ただし、今回は、そういう財源を持たないことから、このような形になりますが、流山市で出来るだけの処置をさせていただきます、県の基金を活用しての金額です。これ以上のやりくりは出来ないもので精一杯のところこの金額を算定いたしました。長期にわたってということについては、流山市だけではなく、全国とも同じ状況にありますので、市町村の段階で想定するものではなく、法律に基づいて行っていますので、ハードルとしては厳しいものがあると考えています。

鎌田委員： 介護保険料の上昇については、本市で10年以上ケアマネジャーを行っている感覚からすると妥当な額ではないかと思われま。介護サービスを必要とする高齢者は非常に多く、利用は年々拡大しているため、安定的にサービス提供を図るためには、ある程度の費用負担はやむを得ないのではないのでしょうか。

鈴木五郎委員： 保険料負担をしたくないということではなく、負担をしやすいように、もう少し均していく。200円の値下げした後で31%の値上げを行うそういう行政運営の仕方は、もっと慎重にやってくれと言っているのです。自分自身の問題でもあるので真剣に考えている。月額保険料を値上げしないように、サービスを抑制する、自己負担を上げるか、特養を作らないとかいろいろなコントロールを行っていると思うが、値下げをしたり、大幅な値上げをしたりと、そういう乱雑な行政はしないでくれと言っているのです。

鎌田委員： 76ページの居宅介護支援のケアプランの作成については、自主作成も可能なため、事業概要の説明をそのように書き換えていただきたい。パブリックコメントにあったシルバー人材センターに登録しても働き口

がない旨の意見については提案者の意見に賛同しかねます。

上村課長： 鎌田委員ご指摘のケアプランの部分については、自主作成もできる旨の書き換えをさせていただきます。パブリックコメントに対する回答は関係課と協議した上で、本市の方針に基づいた回答を後日させていただきます。

宮本健康福祉政策室長： 高齢者支援計画案のパブリックコメントの意見のことなのですが、シルバー人材センターの意見をいただきましたが、意見は書いた方のものを書き換えることができないのでそのままなのですが、市の考え方に反映させていただきたいと思います。

漆原委員： もしも、前回の計画で保険料の値下げをしなければ、次期計画ではこれほどまでの値上げにはならなかったのかと思います。また、その当時の国、県、市の負担割合と同様に、それぞれ応分増加として負担を行っているのか。この値上げの仕方だと利用者だけにしわ寄せがきているのではないかと感じてしまうのですが、そのあたりはどうなのでしょう。また、パブリックコメントの件で、シルバー人材センターに関する意見しか載ってないなという印象だったのですが、この高齢者支援計画の理念である「元気です いきいき安心 流山」ということですので、この意見をみるともっと仕事がほしいと考えているのではないかと。経験を活かして能力に応じた働く場を提供するというような表現を明記してもよいのではないですか。

菊池介護給付係長： 第4期に値下げをしなければ今回第5期に介護保険料がどうなったかという質問ですが、第4期に値下げをしなくても介護保険料を算定した場合でも、第5期については4,590円となります。ただ、第4期に基金を取り崩さなければ、その基金は残りますので第5期において約6億円の基金はまだ存在していたということになりますので、この基金の使い方によっては、さらに保険料を下げることは可能でした。第4期には200円を引き下げた経緯は、介護従事者の処遇を改善するという事で介護給付費の3%を実は上げました。そうしますと各市町村の介護保険料も上がってしまいますので、国から介護従事者処遇改善特例給付金というのを受けまして、各市町村はそれを使ってなるべく保険料を上げるなという指示がありました。その中で、もし各市町村が準備基金を保有しているのであれば、そちらのほうも使ってなるべく保険料の上昇を抑えろという指導もありましたことを補足しておきます。また、介護給付費に対する財源割合については、第4期と第5期の国・県・支払基金・市からの負担、それから65歳以上の被保険者からの負担割合は同じです。ざっくり言いますと4期につきましては、年間、流山市として平均で60億円を給付していました。第5期になりますと平成24年度は約73億円になります。割合が変わりませんので、それぞれの負担額

は均等に上がっていくようになります。

河原課長： シルバー人材センターの活動については、もともと、いきがづくりという意味もあり、その点でも市はシルバー人材センターの活動の意義を重視しています。そのため、シルバー人材センターに対しては運営費の一部を国とともに市から補助しているところです。

議長： 保険料に関する条例改正について、各委員から意見が出ていますが他に何か意見はありますか。

漆原委員： 保険料の上昇により、払える人はいいいのですが、払えなくなった人が出てきたとした場合、保険料の未納者が増加し、さらに保険料が上昇するといった悪循環に陥ることは回避していただきたい。

議長： 介護サービスの利用者は年々かなりの勢いで増加しています。サービスの利用拡大に伴い、運営に要する費用も増大することになるためには、介護保険制度の仕組みを支える保険料については、サービスの利用規模に見合ったものでなければならぬと思われます。保険料による収入が不足することになれば、介護保険制度そのものが破綻することになりかねません。そのあたりを含め前向きな意見を出していただきたいと思ひます。

白野委員： サービスの利用状況の拡大からみれば、市より提示された保険料の額は妥当なものだと思われます。介護保険制度の継続のためには、サービスの利用規模に見合ったある程度の費用負担は仕方ないと思ひます。ただし、保険料の上昇により未納者が増大しないよう、別途、市には何らかの対策を検討していただきたい。

池上委員： 現在、検討している計画に盛り込んで欲しいということではないが、介護保険制度の運営の方向として、介護サービス利用者の自立に向けた意識づくりといった取り組みも今後は考えていかなければならないかも知れない。介護サービスを利用することにより、利用者がその状況に甘えてしまい、結果として自立から遠のいてしまうこともあるように思われます。

議長： 介護保険料については、市の財政だけではなく、国の財政の問題に関わるところもあるため、流山市だけで対応しきれない部分もあります。条例改正の内容については、本日この審議会ですべてをしなければならぬのですか。

早川課長補佐： 市議会の日程との兼ね合いから、計画の答申については次回にお願いします。本会議でご意見をいただきつつ条例改正について了承をいただきたい。

議長： 介護保険料については、委員からの意見にもあつたとおり、妥当な額であると判断しますが、ただし、保険料上昇の根拠については別途、詳細な説明が必要と思われます。事務局にはその点について、後日

対応をお願いします。条例改正の内容について本審議会です承してもよろしいでしょうか。

はいの声

議 長： はい、それでは承認することとします。そのほか、パブリックコメントについては、何かございますか。なければ、次の議題に移ります。

(4) 流山市障害者計画、第3期流山市障害福祉計画の策定について
(事務局(ア)(イ)(ウ)を一括説明)

議 長： 只今事務局より説明がありました。委員の皆さんからご意見をいただきたいと存じます。

漆原委員： 児童発達支援センター(新つばさ学園)の概要について教えていただきたい。

増田課長： 児童発達支援センター(新つばさ学園)については欄外に説明を注記させていただいていますが、現在のつばさ学園を中心にことばの相談室、療育相談室、児童ディサービスを統合して、児童発達の支援を行います。どのくらいの規模になるかの具体的な内容については未定です。

議 長： 答申書の内容については次回の審議会で検討させていただきます。その他の議案で皆様から何かありますか。

議 長： 他にないようでしたら、本日の議事は、以上を持ちまして終了いたします。ご協力ありがとうございました。